令和８年度 第１回 石岡市総合計画審議会 会議録

１ 会議の名称

令和８年度 第１回 石岡市総合計画審議会

２ 開催日時

令和８年10月６日（月） 午前10時00分から午前12時00分

３ 開催場所

本庁2階 201、202会議室

４ 出席者氏名

別紙「令和８年度 第１回 石岡市総合計画審議会出席者」のとおり

５ 議題

（1） 第2期基本計画の改定について（資料1－1・1－2）

（2） 第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗について

・令和８年度基本施策評価シート（資料2）

・基本計画における各指標の進捗状況について（資料3）

・総合戦略におけるKPI等の進捗状況について（資料4）

（3） デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る事業実施報告について（資料5）

（4） 企業版ふるさと納税を活用した事業について（資料6）

６ 会議内容

【次第１】 開会

事務局

これより、令和８年度第１回石岡市総合計画審議会を開会する。

本日の会議は、出席委員は16名であり、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしているので、この会議は成立していることを報告する。また、会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づいて公開とさせてもらう。それでは、次第に沿って進めさせてもらう。

【次第２】 会長あいさつ

会長

本日は皆様、大変ご多用のところ集まっていただき、誠に感謝する。本日の審議会は、この後、戸井田市長より石岡市の行動計画である「石岡市総合計画第2期基本計画」の改定について諮問を受け、改定案に対する審議会としての意見を取りまとめる大切な場である。また、事務局より改定案の内容に加え、基本施策の評価や指標の進捗状

況等について説明がある。委員の皆様におかれては、忌憚のないご意見を賜るようお願いする。以上をもちまして私からの挨拶とさせていただく。本日はどうぞよろしくお願いする。

【次第３】　市長あいさつ

市長

本日は皆様、ご多用のところお集まりいただき、誠に感謝する。私は 6 月 21 日に市長に就任したところであるが、この総合計画は石岡市の未来、そしてこれから石岡市をどうしていくかという、非常に重要かつ大切な計画に位置づけられていると考えている。委員の皆様におかれては、活発な意見を交わし、石岡市の未来を担う子どもたちのための計画づくりを進めていただきたいと考えている。審議の回数については 2 回とされているが、必要に応じて何度でも重ねていただき、よりよい計画を作っていただければありがたい。そのため、皆様の協力と指導を賜るようお願いする。私も石岡市の未来のために全力で尽くすことを誓うものであり、皆様の協力を重ねてお願いして、冒頭の挨拶ととさせていただく。どうぞよろしくお願いする。

【次第４】　諮問

市長

石岡市総合計画第2期基本計画について、諮問。

本市では、令和4年度から令和 13 年度までの 10 年間にわたり、「石岡市総合計画基本構想」及びその基本計画に基づき、持続可能な地域づくりを目指して取り組んでいる。基本構想、基本計画の期間中ではあるが、依然として続く人口減少や終わりの見えない物価高騰に対応しながら、私が掲げる「今を見て、未来を作る」に基づくまちづくりを実行するためには、総合計画の見直しを進めることが必要と考えている。

ついては、本市総合計画の持続的な推進と効率的・効果的な行財政運営を図るべく、基本計画の内容を再考していただくため、石岡市総合計画審議会条例（平成 17 年石岡市条例第 10 号）第2条の規定に基づき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問する。

1　石岡市総合計画第2期基本計画の改訂に関すること

どうぞよろしくお願いする。

【次第５】　議事（１）第２期基本計画の改定について（資料１－１・１－２）

会長

それでは、本日の議事に入る。

はじめに、「第2期基本計画の改訂について」、事務局より説明をお願いする。

事務局

それでは、「第2期基本計画の改定について」について、事務局より説明する。

今回初めて委員になった方もいるため、石岡市総合計画の構成について説明する。本市の総合計画は、「石岡市総合計画基本構想」（以下、「基本構想」）と行動計画である「石岡市総合計画基本計画」（以下、「基本計画」）で構成されている。基本構想は、令和4年度から令和 13 年度の 10 年間の期間とし、長期的な展望に立ち、本市の目指すべき将来像とその実現のための政策展開の基本方針を示すものとして策定した。また、基本計画は、基本構想実現のための施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示し、市長任期と同一の期間とした実効性の高い計画としており、現在進行中の第2期基本計画については、計画期間が令和6年度から令和9年度の4年間となっている。

しかしながら、現在、物価高騰の影響等、社会経済情勢の大きな変化や健全財政維持のための事務事業等見直しへの対応など、本市にも大きな変化が求められている。さらに、計画期間中に市長の交代があり、新たな方針を明確にしていくことが必要となっている。これらのことから、第2期基本計画を改定し、効果的な施策を速やかに実施していく。

続いて、資料1－1「石岡市総合計画第2期基本計画の改定について（案）」を説明する。今回の総合計画の改定は、計画全体を作り直すものではなく、市長交代と物価・人件費高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえ、第 2 期基本計画の後半 2 年間において重点となる部分、特に、「市の方針」と「リーディングプロジェクト」を中心に見直すものとして考えている。

資料2ページ目に移る。今回改定を行う背景は大きく 3 点となる。1 点目は、年度途中の市長交代、2 点目は物価・人件費高騰等による財政環境の変化、3 点目は第 2 期基本計画の後半 2 年間に向け、市長の思いを反映した重点施策を実行性のある形に再整理する必要がある。また、改定の範囲として今回、大きく改定する部分は 2 つと考えている。1 つ目が「市の方針」、2 つ目が「リーディングプロジェクト」。一方で、基本構想、政策目標および基本施策や成果目標等については、基本的には現行の体系を維持する方向としている。ただし、この改定のタイミングで庁内調査を実施し、基本施策や成果指標等の修正要望の有無を確認する。制度改正や社会情勢の変化、目標値の再設定や更新など、必要性が高いものについては個別に修正を検討していきたいと考えている。

資料3ページ目に移る。市の方針については、現行の「共生・共育・共働」から、戸井田市長の所信・公約を踏まえ、「今を見て、未来を創る」を軸に再構成する考えとなる。市長が掲げる 8 つの柱の政策方針で、市の方針を示し、第 2 期基本計画の後半 2 年間で何を重視するのかを明確にしていく考えとなる。改定案の詳細については、この後、資料1-2 でご説明させていただく。

続いて、4ページ。リーディングプロジェクトの全体像を説明する。現行の第2期基本計画において、リーディングプロジェクトは、市の方針を具体の施策展開につなげる実行部分として位置づけている。今回は、市長の 8 つの柱の政策方針に対応する 8 つのプロジェクトへ再編する案を検討している。また、既存のリーディングプロジェクトにある

人口減少対策については、今回の改定では、1つの独立したものとするのではなく、8つすべてに関わる横断テーマとして位置づけ、転出抑制、転入促進、関係・交流人口の拡大につながる取組を全体で進める考え方としている。

続いて、5ページ。新たな8つの重点戦略と基本構想の関係を説明する。新たな8つの重点戦略と基本構想にある分野ごとの政策目標は、それぞれ紐づいており、8の教育・文化・スポーツについては、複数分野にまたがる横断的な重点戦略として整理している。総合計画全体との整合も確保できるものと考えている。

6ページ目。基本施策・成果目標等の取扱いについて説明する。基本施策や成果目標は、大きな改定はせず、原則現行のままと考えているが、第2期基本計画中に制度改正等、やむを得ず成果目標等の変更の必要があるものについては、庁内調査を実施し、修正を反映させていきたいと考えている。修正までの流れについては、庁内調査後、事務局で計画全体との整合性や影響範囲を確認したうえで、必要性が高いものについては、改定案への反映をしていき、審議会でも報告をしていきたいと考えている。

最後に、7ページ目。今後の改定作業の進め方を説明する。全体の改定方針についてただいま説明をした。この後、資料 1-2において、事務局にて考案した、市の方針（案）やリーディングプロジェクトの（案）について、詳細となる部分の説明をする。その後、2つの案について協議し、意見を反映したものをとりまとめ、10 月 23 日から 11 月 5 日までパブリックコメントを実施する。パブリックコメント等の意見を踏まえ、11 月中旬に第2回の総合計画審議会を予定しており、第2回総合計画審議会において、案を整理をしたものについて再度協議し、12 月の改定を目指す。

続けて、資料 1-2の市の方針の改定案および、リーディングプロジェクトの改定案の説明をする。

先ほども、資料1-1 において改定についての全体的な方針の部分を説明したが、今回の改定については、総合計画全体を作り直すものではなく、市長交代に伴い、新たな市政運営の方向性を第2期基本計画に反映するため、主に「市の方針」と「リーディングプロジェクト」を見直す方向で考えている。基本構想に掲げている将来像や基本理念、4つの「輝く」分野、また「チャレンジする市役所」といった基本的な体系については、引き続き継承していく考えとなる。

まず、初めに、1 ページ「市の方針」について説明する。現行の第 2 期基本計画では、「共生・共育・共働」を市の方針として掲げている。現行部分については、1 ページ目に要約し掲載しているので確認をお願いしたい。

2ページ目に移る。今回の改定案では、市の方針を「今を見て、未来を創る」とし、本市を取り巻く財政状況や社会経済情勢など、現在の課題をしっかりと捉えながら、将来にわたり持続可能な市政運営につなげていく考え方を示している。

冒頭、本市をとりまく厳しい財政状況や社会経済情勢を踏まえ、現在の課題を的確にとらえながら、将来にわたり持続可能な市政運営を進める。8つの柱を軸に、市民生活を守り、将来にわたり持続可能な石岡市を造りますと全体の方針を記載している。

また、市長の所信・公約に掲げる８つの柱の政策方針を市政運営の重点として位置づけ、①財政運営・財源確保の立て直し ②都市計画・建設政策・道路整備の立て直し ③消防・防災・防犯・災害対策の強化 ④福祉・医療・子育て・出産・子どもたちの政策の立て直し ⑤高齢者・介護・障がい者福祉政策の推進 ⑥農業・森林政策の立て直し ⑦商工業・観光・おまつり政策の立て直し ⑧教育・文化政策の立て直し とし、限られた財源の中で、市民生活を守る取組と、石岡市の将来につながる取組を進めていく考えとしている。

続いて、資料3ページ目、リーディングプロジェクトについて説明する。現行計画では、基本構想に掲げる４つの「輝く」分野と、これらを下支えする「チャレンジする市役所」に対応してリーディングプロジェクトを設定するとともに、人口減少対策を重点的なプロジェクトとして位置づけしている。3ページ目に現行のリーディングプロジェクトの全体像について要約し掲載しているので、こちらについても確認していただきたい。

資料4ページ目、今回の改定案では、市長が掲げる８つの柱の方針を具体的な施策展開につなげるため、８つの重点戦略として再編する案としている。

市の方針案の「今を見て、未来を創る」の8本の柱をより具体化するために、市長が掲げる8つの柱を基に、重点的かつ、分野横断的に取り組む8つのプロジェクトを設定している。

①未来を支える財政基盤強化プロジェクト
②未来をつなぐ都市基盤整備プロジェクト
③未来を守る安心・安全プロジェクト
④未来を育む子ども・子育てプロジェクト
⑤未来に寄り添う地域福祉プロジェクト
⑥未来を実らせる農林業振興プロジェクト
⑦未来を拓く商工業・観光活性化プロジェクト
⑧未来を彩る教育・文化・スポーツプロジェクト

としているが、プロジェクト名や内容にについては、確定とはせず、今回の審議会、また市長の意向も含めて再考していきたいと考えている。

それから、既存のリーディングプロジェクトにおいて掲げている人口減少プロジェクトについては、特定の一つの分野だけで対応できる課題ではないことから、「未来を描く人口戦略プロジェクト」として、８つのプロジェクト全体に関わる横断的なテーマとして位置づける案としている。人口減少への対応については、子育て、福祉、産業、都市基盤、教育など、それぞれの取組を個別に進めるだけではなく、転出の抑制、転入の促進、出生数の減少への対応、関係人口・交流人口の拡大などを意識しながら、各プロジェクトを連動していく考えとなる。

また、資料最後に記載した、基本構想とのつながりを説明する。現行のリーディングプロジェクトは、基本構想に記載する政策目標に対して輝く分野別で構成することで基本構想とのつながりを示しているが、今回の8つのプロジェクトへ再編する案についても、基本構想の政策目標である４つの「輝く」分野、または「チャレンジする市役所」に関連

づけることで、基本構想から第 2 期基本計画、そして具体的な施策へとつながる構成としている。

さらに、今回の審議会に先立ち、9/30 に庁内部長級で構成されます総合計画策定委員会を開催した。その中で出た意見として、基本構想とのつながりにある、チャレンジする市役所分野は行財政改革大綱に基づき設定した分野であることから、その点を明確にするために、チャレンジする市役所に（行財政改革大綱）の文言を追加した。皆様に資料を送付した後の修正となる。なお、今回お示ししているものは、あくまで現時点での差し替え案となる。

本日の審議会では、「市の方針について」と「8 つのプロジェクトについて」改定考え方や案ついて委員の皆様と認識を共有し、意見をもらいたいと考えている。

その上で、本日あがった意見を踏まえ必要な修正を行い、今後、パブリックコメントなどの手続きを進めながら改定案を整理していきたいと思う。

説明は以上となる。

会長　ただいま事務局より資料1－1・1－2の説明があった。ご意見をお願いする。

委員　質問が2つあり、1つ目が方針について、2つ目が人口戦略について理解を深めたい。

1つ目の方針については、市長が代わり「今を見て、未来を創る」になったということで、掲げている8つの重点目標は一般企業でも多い認識であり、そのなかで優先順位をつけるとしたらどうか。

2つ目の人口戦略については、どういった人口を増やしていきたいのか、例えば石岡市ホームページを確認した際に扶助費が5億円上がっている、生活困窮者が増えてしまえば支出が増えるため、どういった人を増やしたくそのために何をしていくかが、重点戦略を決めるうえでの判断になると思うので2点について伺いたい。

事務局　総合計画の中での優先順位については、最初の定例会の所信表明でもあった人口減少に対して石岡市の健全財政を目標に2本柱としていく話があった。人口戦略については、昨年度の国勢調査でも茨城県内の市町村は、軒並み人口が減少しており、人口増加が5市町村、減少したのが、39 市町村となっている。全体的に少子化、高齢化が進んでおり、人口の取り合いは難しいと考えている。交流人口、関係人口も含めて石岡市を選んでいただいて寄っていただける、お出掛けにきてもらえる、もし良ければ住んでいただくなど魅力を向上させていくうえで石岡市を選んでいただける町づくりをしていくということが重要であると考える。石岡市を選んでいただくこと、財政健全化を進めていくことの2本が重要であると考えている。

委員　人口に関しては住んでもらうのではなく、観光等に来ていただいて出費していただくなどを含めた人口を増やしていくことに理解した。

会長

最近熊本県の天草市と繋がりがあり、天草市は日本の30年先をいく課題山積地域となっており、石岡市よりひどい地域で、中学生卒業で一家で出ていくような状況になっている。

しかし、3年間で38箇所の民間企業を誘致している。なかなか難しいところだが、完全に市長が IT に振り切っていて、天草市は観光と漁業、それに伴う加工業が主な産業になっている。前市長はその産業に力を入れ企業誘致していたが、問合せが0件となっていた。

現市長になってから、IT に振り切り、小学校から IT 人材の育成を進めているなどしている。

石岡市は天草市ほど大変ではないが、人口は確実に減っている。国勢調査で県内で減少率が下から数えた方が早い位置になっている。もっと困ってくると戦略的に進めていくことも近い未来で起こりうると考える。

委員

基本的な考え方で、今回の基本計画改定は基本構想に基づいて実施している。行動計画を策定するにあたり市長任期と連動させる計画を策定する。基本構想が 10 年で区切り、第 1 期が2年、のち4年ごとになっている。ただ、今回の市長選により2期の改定であると市長任期と連動しなくなる計画になるので今後の考え方を伺いたい点と、市長任期の途中で3期が始まるがそのあたりの修正について考えを伺いたい。

事務局

基本計画については市長の任期に合わせた計画となっている。第2期基本計画の改定については、市長の思いを反映した内容にする必要がある。今回4年の計画に変更し進め、再度市長が変更となった場合に基本計画が細切れになってしまう懸念がある。今後については、基本計画の周期は確保し、市長が変更となった場合はその都度市長の思いを反映していく形とする方向性で考えている。

委員

今回の指針の中で、令和8年9年の見直しとあるが、スケジュールを確認すると年内で令和8年度中に次年度にむけた方針が作成できると考える。令和9年から計画については2年延長すればいいのではないか。任期と調整して第 1 期が作成された経緯がある。市長任期にあわせて計画していくことが望ましいのではないか。

また、令和8年9年の取り組みについて、どこまで具体的に進めたいのか委員に説明いただきたい。実際は令和9年の内容しか審議できないのではないかと思う。そこについて伺いたい。

事務局

説明の中でもあったが、今回リーディングプロジェクトについては、これまでの基本構想のつながり、これまでの考え方にリンクしていると考える。今現在進んでいるリーディングプロジェクトについては、新しいプロジェクトについて紐づけることが可能と思う。

新年度においても新たなリーディングプロジェクトの方針及び柱についても考えていきたいと思う。

会長　　知事等が代わると大きく変わる部分もあるが、政策に大きな違いがない中で、変更する必要もないという他者の意見もある。今までは4、5つで丸めていたものをカプセルを外してもう一度分けてカプセルに詰め直して事足りることであればそれはそれで結構だという意見もある。

交流人口、財政を含めてなんとかする。具体的なものは出されていないので、今後の出方を待ってでもいいのではないか。

委員　　1点だけ確認したい。人口減少の部分で、現行のリーディングプロジェクトでは人口減少対策プロジェクトが独立してあるが、今回の見直しでは横断テーマとするとあり、この8つの重点戦略が人口減少対策にどのようにつながるのか。成果指標についてどのように確認していくのか。

事務局　　委員が述べたように現リーディングプロジェクトにおいては、人口減少対策プロジェクトという形で、設定をしている。今回の第2期基本計画の改正については、人口減少対策については何か1つを実施すれば目的が達成されるとは考えていないため、横断的なもの、特に人口戦略に寄与する事業を8本からピックアップし網羅しながら人口戦略の成果指標として捉えていきたいと考えている。その中で、人口戦略で効果をみなければならない成果指標、それに寄与する8本のプロジェクトから引っ張ってきている各成果指標、それらの総合関係であったり、因果関係を含め、どの分野を強めたところでこの数字に成果、効果が出たかを含めながら石岡市の全体の人口減少対策の進め方としていきたいと考える。

委員　　横断テーマとして位置付けということで、8つの重点戦略が人口減にどうようにつながったかをできるだけ具体的に示していただくとより計画がわかりやすくなるのでよろしくお願いしたい。

会長　　この内容については政策評価にもつながると思う。意見として「今を見て、未来を創る」ついては、現在を評価し、課題を抽出した上で、それを結果として人口につながるため、評価をしっかりしていただきたいと思う。必要に応じて分析することはお手伝いできると思うのでその際は言っていただきたい。

委員　　計画を確実に進めていくには、横断的に進めていくことが大切であると思う。

資料1－1の5ページ内の8番目の「教育・文化・スポーツ」については複数分野にまたがる横断的な重点戦略として整理すると記載があり、8番だけ重点戦略として整備するとしている考えと、1番から7番についても横断的に検討する必要もあるのではないか。

事務局　　8番については、輝く「魅力向上」、輝く「ひと」、輝く「暮らし」3分野にまたがる事業立て

をしているところ。どの事業も政策評価がでるものではないが、資料2以降にも施策評価をさせていただくが、1つの施策評価のなかで事業の実績等を含めて、全体的な評価をさせていただいているところ。今回の資料1－1、5 ページに記載の資料については、5つの分野が今回の基本構想の第2期基本計画の改定においても網羅されておりまして、抜ける部分がなく、行政の継続性が担保されるところを示している資料となるため、従来通り効果を出すような事業の推進につきましては、これは横断的に全庁的に説明をしたいと考えている。

会長　　他に意見はあるか。では議事（1）第2期基本計画の改定については以上とする。

【次第５】　議事（２）第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗について（資料2・3・4）

会長　　議事（2）第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗について、事務局より説明願う。

事務局　　それでは、議題2「第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗について」、事務局より説明する。

はじめに、資料2「令和8年度基本施策評価シート」を説明する。

こちらは、第2期基本計画の各基本施策について、指標の進捗状況をもとに評価を行ったものである。「基本施策としてのあるべき将来の姿」を達成することが、総合計画がめざす将来像の実現に結びつくことを踏まえ、それぞれの基本施策の進捗状況を確認することで、毎年度施策の方向性の見直しを確実に行い、次年度以降に力を入れて取り組むべき分野などの参考としている。

まず、評価基準について説明する（資料 66 ページ）。

こちらの基本施策評価シートでは、「成果指標の進捗状況」と「参考指標の進捗状況」の2つの項目の合計点で採点し、AからDの4段階で評価している。今年度実施した基本施策評価では、A評価が 16、B評価が 27、C評価が 16、D評価が 2、という結果となった。評価結果一覧は、表紙の裏面を参照願う。また、基本施策ごとの評価シートは2ページから 62 ページまで、採点表は 63 ページから 65 ページに記載している。

評価が低かったC、D評価の主な要因の一つとしまして、情報発信や歴史・観光など、事業を実施してから成果・効果が表れるまでに時間がかかる分野においては、評価が低くなっている傾向にある。そういった事業においては、特に、政策企画課で実施している「市民意識調査」の回答結果が評価に大きく影響している。また、今回、D評価だった「中心市街地の活性化」の施策については、指標である「中心市街地歩行者通行量」や中心市街地イベントの開催数の減少による「中心市街地イベントの来場者数」が減少している状況から評価が低くなっている。さらに、同じくD評価だった「課題分析に基づく政策立案の推進」の施策については、成果指標である「新規事業の立案および既存事業の拡充」が健全財政維持のための事務事業等見直しの影響により減少しており評価が低

くなっている。評価が低くなった基本施策のうち、成果・効果が表れるまでに時間がかかるような事業は、継続的に実施し、進捗状況を注視しながら、事業の見直し検討を行う。また、効果的な取組が足りていない分野においては、新たな事業の立案や、既存事業の拡充などを検討している。

続いて、資料3「基本計画における各指標の進捗状況について」説明する。

第2期基本計画では、合計 294 の指標を採用しており、それぞれの基本施策の進捗管理を行っている。指標は3つに分類されている。

一つ目は「政策指標」。基本施策を束ねる政策目標ごとに設定しており、全体の進捗を図るものとしている。

二つ目は「成果指標」。各基本施策における「あるべき将来の姿」の達成に向けて設定している指標で、基本施策ごとの進捗状況を評価するものとなる。

三つ目は「参考指標」。各基本施策における主要な取組を推進することによって得られる結果を検証するために設定しており、目標値の達成によって、先ほど申し上げた「成果指標」に結びつくものとなる。

資料の2ページ目以降では、それぞれの指標の令和7年度実績値を、政策目標ごとに取りまとめている。また、指標のうち、市民の考えや行動に基づくものについては、「市民意識調査」の結果によるものとなる。

続いて、資料4「総合戦略における KPI 等の進捗状況について」説明する。まず、総合戦略におけるKPI等について、改めて説明する（資料 1 ページ目参照）。

令和5年度までは、総合戦略、総合計画は別々に管理していたが、総合計画第2期基本計画の策定に合わせて、2つの計画を一本化とした。それに伴い、双方の施策や指標などを連動する形にしている。

総合戦略は、地域ビジョン「誰もが輝く未来へ　共に創る石岡市」の達成に向けて、4つの基本目標と、すべての施策に共通して取り組む重点化テーマと設定する。また、基本目標を達成するための「講ずべき施策の基本的方向性」と「具体的な施策」を定めている。資料中、真ん中のピラミッド図のとおりとなる。さらに、総合戦略における指標については、数値目標とKPIの2種類ある。数値目標は、講ずべき施策の基本的方向性ごとに設定しており、基本目標の達成度合いを検証するためのものとなる。KPIは、重要業績評価指標の略称で、具体的な施策ごとに設定しております。施策ごとの進捗状況を検証するためのものである。

続いて、資料2ページ目以降の内容について説明する。

こちらでは、重点化テーマ、および基本目標ごとに数値目標とKPIをとりまとめている。基本的に、指標の数値自体は、資料2で示ししたものと同様となる。総合戦略における各指標が、総合計画のどの指標と連動しているかについては、資料中、右端の項目である「総合計画　通し番号」を確認をお願いする。こちらには資料2の左端の項目である「通し番号」を記載しているので、必要に応じて突合をお願いする。

資料3、資料4の指標の進捗を踏まえて施策単位で評価したものが資料2となっているので、指標の進捗状況についての個別の説明については、割愛とする。

資料2および資料3、資料4の説明は以上となるが、現在、来年度に実施する事業について検討しているところであるため、資料2の基本施策評価の結果や、資料3、資料4の指標の進捗状況を踏まえ、令和9年度以降、重点的に取り組むべき分野などについて、意見をお願いする。

会長

ただいま事務局より資料2の説明があった。基本施策評価シートでは、資料 2 においては、D 評価が 2 つあったっていうことで 1 つ目は、中心市街地の活性化ということで、これについてなぜ D になったのか、数値のとり方の問題があったかもしれないが、この説明を少しお願いしたい。

事務局

資料 2 の 49 ページになります。担当職員からご説明をさせていただいた通り、総括評価につきましては、2　成果指標と 3　主要な取り組みの総合点で総合評価を決定しております。成果指標につきましては、この事業を実施したことで、どのような効果をもたらすか、3　主要な取り組みにつきましては、その効果をもたらす選択肢として実施した事項につきましてどのような成果をもたらしたか、それの実績であったかということから、成果指標の点数の配分を多くしている。その中で全体の総括評価が D 評価である。この理由だが、成果指標について、1 日あたりの中心市街地における歩行者通行量としている。目標値が 2,800 人となっており、基準値 1,903 人に対し、令和 7 年度の実績が 1,127 人となっている。指標結果の継続性といいますか、条件をそろえることから、カウントについては、毎年同じ時期を設定して、カウントしているところだが、令和 7 年度実施日について、たまたま天候があまり良くなかったところで数値が低くなっている。そのようなところもあり、実際にはこのような数値となっており、1，127 人についてはこのような状況が加味されていると考えている。また、それ以外の数値を含め、総合的に勘案すると、まちづくり中心市街地の活性化に関する指標については、概ね前年程度の数字を残している。今回の 1,127 人が例年通りの天気と同じ条件であったとすれば、同じような令和 6 年度と 1，400 人程度と同じ数値ではないかと事務局では推測している。

会長

もう 1 つの D のところが 59 ページにある課題分析に基づく政策立案の推進についてだが、私の意見がある。今後についてだが、件数は結果ではないということで、成果というのは、例えば先ほど委員が発言していた成果として人口がどれだけ増えたとか、交流人口が創出されたっていうのが成果で、その件数はあくまでも結果ではないということもあるため、新市長がリーディングプロジェクトの人口云々ってことを重点としていることですから財政も含めて、成果と結果っていうのをしっかり分けて考えていただきたい。

他に意見はあるか。

委員

1 点が私が市民として感じている点について、もう 1 点は先ほどの人口を増加させるっていう観点についての 2 点になる。

1点が先ほどD評価であった中心市街地の活性化49ページ目に関してだが市民としての実感として伝えたいのが、私としてはかなり盛り上がってるなっていう様に思っている。私は都内に通っており、帰りが大体7時とか8時ぐらいに石岡市内歩いているが、飲食店が活性化してるなっていうのはここ数年間でかなり増えたなと思っている。この一方でこの指標にしている通行車両というところは、私は認識しているのは朝の駅構内などでカチカチやっていただいているところで評価しているのかなと思ったが、通勤者の数を実際見てしまっているのかなと思っており、街中の通行量であると、実感として増えているというところがあるかなと思うので、何かそのいかにその中心市街地に商店が増えたとかそこにどれぐらいの人が入ったとかそういったところで評価いただいてもいいのかなというふうに個人的には思う。

もう1点は、人口を増やすというところが重要と伺ったが、この評価結果の中でどれが人口に結びつくのかなというふうに考えたときに、人口に関するところは、一番最初のページに載っているかなと思うがその中でどうしても達成できていないところっていうのがおそらく2点あって、1つが41ページの子育て家庭支援の充実、これがC評価というところ。もう1点は、先ほどあったが48ページの企業誘致に関するところかなと思っている。特にこの企業誘致に関しては人口を増やすというところの財源の確保にダイレクトに効いてくるところだと思うので、ここに関して具体的にやっていることを伺いたいというのが質問になる。今後の方向性のところに企業ニーズだったりとか近隣自治体の支援を参考にするっていうことだったりとか記載しているので、具体的にどういうことを今やられているのかを知りたいというところと、あと、どういった業種に働きかけるかっていうのを何かどこかに選択して、一直線でいったほうがいいのかなとか、どういったところにアプローチしているのかっていうところを伺いたい。

事務局

2点いただきましたものにつきまして、回答する。

まず、1点目通行量を説明する。先ほど委員から指摘があった、駅でカウントしてるものについては、別課で実施をしている自由通路の通行量調査になる。中心市街地の交通については、御幸通りの通行者数のポイントを設定して計測をしていると把握している。ただ、街中を歩いているところが実際に皆さんが肌感で感じている、例えば、飲食店が増えてきた、活気が出てきた、というところと、必ずしも一致をしてるかと言われると、委員から指摘があった通り、指標の効果の部分と、実際の現実のところでは、若干差が最近出てきていると考えている。他の指標も含めまして、実際のまちのにぎわいであったりとか、お店自体が増えているということも踏まえまして、まちのにぎわいとか、中心市街地の活性化のところの指標として押さえていきたいと考えている。

市長においても中心市街地の活性化、重要な駅前のにぎわいの再興というのが必要だと考えているので、引き続き石岡の顔として石岡駅前がにぎわうような事業の実施と、そこの事業のとらえ方は的確にしたいとと考えている。

続きまして企業誘致について説明する。

人口減少の対策の最たるものだと、今、市長もお話はしている。少し前に、市内高校生

にアンケートをした際に、石岡市内に転出する、進学をするもしくは就職するときの理由を聞いたときに、石岡市にどのような勤め先があるかわからないというところがあった。

そのことから、現在、産業戦略部におきまして、柏原工業団地付近に新しい工業団地を設置する作業を進めている。具体的には製造業、柏原工業団地のため、製造業がメインとなっているが、仕事をしていただくところ、どうしても人口を流入させるとなると、家族で来ていただいて生計を充実させる必要があるので、仕事をして石岡市で住んでいきたいというような環境整備が大切であると思っているので、工業団地の新しい企業誘致をポイントとして実施していきたいと思っている。

会長

私事で恐縮だが、こういう企業誘致は行政がやるべきと考えがちだが、そんなことはないと思っている。例えば２月 14 日に茨城を知ろう、茨城で働こう企画という高校生のコンテストを実施しているが、合わせて水戸内原のイオンで県内の民間企業に声がけをし、謎解きをしながら高校生や大学生に茨城のことを知りながら、茨城の民間企業について知ってもらい、最終的には成果として茨城に就職してもらうということを、行政レベルではなく、色々な民間企業の皆さんと協力しながらやっているので、熊本県の天津市の話をしたが、どうも行政が何もしてくれないっていうことばっかりいうが、個人でもできることがあると思っている。気分悪くしたら申し訳ないが、茨城県の特徴として、すごく行政に頼ってる感じに思ってるので、できることはいっぱいあると思っている。

他に意見はあるか。

委員

私も先ほど委員さんから中心市街地の考え方についてだが、いつも議会で触れており年間１日間、日中歩行者を数えてるだけの基本的な考え方はわかる。資料の継続性というか、データの継続性っていうのはわかるが、市に歩いて買い物をするような環境ではなくなっている中で、歩行者だけを数え続けていることを、どこまで続けるのかということをやっぱり考えて評価のし直しとか、店内の売り上げ数であればさかのぼっても、多分商工会議所等で協力すれば出ると思うし、少なくとも評価の仕方とか見方を変えてもいいんじゃないかなと、そういう時期に来てるのかなあっていうのを私も感じている。それと中心市街地のこのイベントの今回の指標についてだが、市街地のイベント来場者数の中心市街地ってどこまでなのか、イベント広場が入ってない数字となっているのではないかと思う。獅子祭り等のイベントをいれるともっと来場者数が上がるはずである。イベント広場で、イベントを実際、民間の子たちがやっていており、駅からとか周辺から歩いているものが、指標に全く反映されてないと地元の子たちが頑張って盛り上げようというものがこういうのに評価されてないっていうのはちょっと悲しいなと感じたので、そういった参考指標とか、イベントのカウントの仕方とか、これはまた別ですけれど、市内の交流人口の考え方の中に、スポーツイベントで運動公園等に市外から来る少年団たちの数が全く反映されてないとか、市を越えたスポーツの横軸の交流などに、こういう計画や指標で全く反映されてない。せっかく、石岡市を中心とする大会をやっていても、その来場者数がどこにも反映されてないっていうのが見受けられることが多いので、企画

はあくまでも求めて今回報告してくださる窓口だと思いますので、この計画を各部局にもう１回どのように振り替えさせるのか、各部局が自信を持って今回Ａ評価だから来年予算をもっとふやしてくれよとか、もっと頑張って使ってもらう、材料にしてもらいたいなと、そのために、ぜひ政策企画課の方々は悪者になっちゃうかもしれないが、各部局にお願いをして、頑張ってやらせて欲しいと思っているのでお願いしたい。

会長　　他に意見はあるか。では議事（2）第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗については以上とする。

【次第５】　議事（３）デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る事業実施報告について（資料5）

会長　　議事（3）デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る事業実施報告について、事務局より説明願う。

事務局　　それでは、「デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る事業実施報告」について、事務局より説明する。

地方再生法に基づく、デジタル田園都市国家構想交付金について、昨年度、石岡市では表に記載の4つの事業を実施した。

表中の 1，2に記載している“地方創生推進タイプ”の事業については、交付金を活用するにあたり、石岡市総合戦略を加味した、具体的な実施計画を定めたものとして「地域再生計画」を策定する必要がある。2つの事業それぞれに「地域再生計画」が作成されており、国の認可を受けて各事業を展開している。

また、表中の3、4に記載している“デジタル実装タイプ”の事業については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して横展開する取組の初期費用の一部を国が補助するものである。本会議では、各事業が、当市の総合戦略で定めている KPI の達成に効果があるかの評価をしていただければと思う。

資料の表につきましては、左から「交付金事業のタイプ」「交付対象事業の名称」「事業費の実績額」「実施事業」「市の総合戦略における KPI」「評価」「実績値を踏まえた事業の今後について」を記載している。それでは、それぞれの事業実施結果について、説明する。

（1）稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業

一つ目は、「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」。こちらの事業は、茨城県と石岡市を事業主体として取り組んでおり、石岡市では主に、「外国人観光客の受入環境整備」を目的としている。石岡市での取組内容としては、前年度からに引継ぎ、茨城県のインバウンド受け入れ拠点として、東京や茨城空港からの玄関口となる石岡駅の観光案内所に外国語対応可能なスタッフを雇用し、受け入れ環境を整備するとともに、案内実

績を把握し、外国人観光客の動向調査を実施している国際観光振興機構（JNTO）へ報告している。事業が紐づく「石岡市総合戦略」における KPI の達成状況や、事業の実施状況等を考慮して、評価としては、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の基本目標2の実現に対して効果があった」としている。こちらの「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」では、今年度も引き続き、観光案内所に多言語対応スタッフを配置している。観光案内所を訪れる外国人の数は増加しており、ニーズに応じた事業展開ができている。一方で、案内実績に基づく分析については、国際観光振興機構への報告をしているものの、本市のインバウンド施策展開でも活用できないか、検討していく必要があると考える。

「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」の評価に関する説明は以上。

（2）わくわく茨城生活実現事業

二つ目は「わくわく茨城生活実現事業」。この事業は、移住や U・I・J ターンの推進を目的として、当市へ移住してきた方へ移住支援金を交付するもので、茨城県を含む連携市町村により実施している。移住支援金については、東京 23 区に居住、もしくは通勤をしている方で、起業やテレワーク、就職を理由として石岡市に転入する方が対象となる。令和7年度の実績としては、4件の交付があった。

事業が紐づく「石岡市総合戦略」における KPI の達成状況や、事業の実施状況等を考慮して、評価としては、一つ目の事業と同じく、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の基本目標2の実現に対して効果があった」としている。

こちらの移住支援金の制度については、令和6年度から支給要件が厳しくなったことにより件数が大幅に減少している。具体的には、テレワーク勤務による移住の場合に、「住居新築または購入」することが要件となった。

今年度も継続して移住支援金を実施していますが、年々要件が厳しくなっていることから、移住支援金だけでなく、他の移住事業とも連携して移住者の増加を図る必要がある。また、移住後の定住支援も強化や、移住・定住施策全般の周知や相談体制の強化にも一層取り組んでいく必要がある。

「わくわく茨城生活実現事業」の評価に関する説明は以上。

（3）デジタル実装

最後に、デジタル実装タイプの2事業について、順に事業概要を説明する。デジタル活用の効果についてはまとめて評価しているので、あわせて説明をする。

まず1つ目の「住居表示台帳デジタル化事業」について説明する。

当市では住居表示台帳を紙媒体で管理していましたが、市民からの問合せや資料請求等の対応に時間がかかり、待ち時間が長くなってしまうほか、台帳そのものの経年劣化の進行、管理・編集や図面作成などをすべて職員が手作業で行っている状況であった。そこで、紙媒体で管理していたものをデータ化し、システム上で管理・編集できるよ

うにした。

2つ目の「電子契約システム導入事業」について説明する。

インターネット等の回線を利用し、電子ファイルに対して発注者・受注者双方が電子署名・タイムスタンプを記録して締結するシステムを導入することで、契約書の作成が不要となり、事業者の負担軽減に繋がる。また、インターネット環境があればどこにいても契約が結べるようになることによって、事業者の利便性の向上につながった。事業が紐づく「石岡市総合戦略」における KPI の達成状況や、事業の実施状況等を考慮して、評価としては、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の重点化テーマに対して効果があった」としている。

今後の方針としては、令和7年度に実装した2事業については、複数年にわたり導入効果を調査し、効果検証を実施する。

本市におけるデジタル活用事業の推進にあたっては、デジタル実装に関するノウハウが十分でないため、調達や導入後の活用に向けた調整に時間を要しており、デジタル人材の育成が課題となっている。

デジタル実装タイプの3事業に関する説明は以上。

会長　　ただいま事務局より資料5の説明があった。ご意見をお願いする。

委員　　1 個目の稼げるインバウンドに関するところで調べると、秋田県では LINE を使ったデジタル観光パスポートっていうのがあり、それがかなり国としても推奨してる内容っていう情報があり、それは 1 つの市でやるのではなく、すでに観光客が来ている市と提携することで順繰り回ってもらう仕組みになっている。石岡市は別に宿泊しなくてもいいから、ちょっと数千円でもいいから落としてもらうというやり方だと、人が集まりやすいというような推奨があるなと思う。例えば、ひたち海浜公園とか筑波山とか、もうすでに人がいっぱいきているとかを組み合わせるみたいなことを、検討されたことがあれば伺いたい。

事務局　　1 つ目の追加効果については、もともと県が実施している事業であるため、石岡市を含めた全体的な広域的計画となっている。委員からご指摘があった通り、実際他の自治体と連携した事業は各種行っているものの、観光などにおいて、他の自治体や他事業との抱き合わせで具体的に実施している事例は、石岡市としては自分の記憶ではないと考えている。他の観光地から来てもらう際、最初に立ち寄ってもらい、その際に人口動態や関係人口として石岡市に財源を落としてもらうことも有効な手立てであると考えている。令和 7 年度においては、茨城県内の各市町村で観光のスタンプラリーなどが行われている。そうした取り組みも含め、石岡市の観光案内だけでなく、他の市町村との抱き合わせなどにより、結果として石岡市を選んでもらうことも有効な手立てであると考えている。そのため、今後の事業化に向け、ご意見として前向きに進めさせていただきたい。

会長　　茨城の魅力を探究し発信する高校生コンテスト（通称：いばたん）の共催している自治体に石岡市も入っていて、明日、観光協会とか或いは旅館ホテル組合とか、民間企業の観光の JTB 等々の人達も来る交流会を予定しているので、石岡市もおそらく来るかと思うので、ぜひ今の話なんかも含めて、意見交換として利活用していただければと思う。年間で 265 人がピークで、昨年度は 251 人で減少したものの云々って書いてあるが、外国人の多言語化した個人旅行者のための対応としているが、おそらく９月にいっぱい人がきていると思うが、これを継続的に何とかしなければいけないっていうところもある。
他に意見はあるか。

委員　　一点確認したい。デジタル実装の総合戦略において、交付金を活用した事業が 15 事業目標とされているのに対し、実績は 5 事業となっている。先ほど会長から件数の結果ではなく成果であるという話もあったが、達成率が 33.3％と非常に低いと感じている。この目標との間に差が生じた要因について伺いたい。

事務局　　委員からご指摘のあった点についてであるが、15 事業という数字は、令和５年から令和９年までの累計となっている。具体的には、令和５年度と令和６年度に３事業、令和７年度に２事業を実施しており、これらを合わせた５事業で、令和７年度末時点での進捗率は 33％となっている。令和８年度および令和９年度につきましても、国のデジタル実装の交付金の要件に合致するものについては、積極的に活用していきたいと考えている。現在、令和９年度に向けた新規事業などの検討を進めている中で、実際の要件に合致する事業や、少しブラッシュアップすることで要件に合わせられる事業などが存在している。交付金を活用して職員の業務効率性の向上や市民の利便性の向上に寄与するものについては、積極的に活用を推進していくことで、デジタルの推進につなげていきたいと考えている。

委員　　一つ意見を述べる。この部分の今後の方針において、本市におけるデジタル活用の推進にあたっては、デジタル実装に関するノウハウが十分でないという課題が記載されている。また、デジタル人材の育成が急務であるとも書かれている。しかし、先ほどの資料２の基本施策の評価の部分（61 ページ）を見ると、関連するデジタル化の推進の評価はＡになっている。成果指標から見ると取り組みは順調に進捗しているが、一方でこうした課題もあるということは、指標に表れにくい部分であると考えられる。事業が進んでいるということと、市役所内の推進体制が十分であるかどうかは別問題であるため、その点も課題として取り入れてもらいたい。今後の対応をよろしくお願いする。

事務局　　先ほど、資料５の説明の中で、地方創生推進タイプのわくわくいばらき生活実現事業の評価について、効果がなかったと発言したかと思うが、それは誤りであった。実績値が

413 件あり、要件が厳しくなったことで段階的に移住する人の実績は減っているものの、実績はしっかりと出ており、実際に住民の理解も図られている。石岡市においても、移住コーディネーターを配置して事業を進めていることから「効果があった」という認識であり、資料もそのようになっている。しかし、「効果がなかった」かのような表現をしてしまったため、訂正してお詫びする。

委員　　わくわく茨城生活支援事業における移住支援の要件の厳しさについて、申請件数のうち何件程度が却下されたのかという数字的な実績を教えてほしい。413 人で 46.1%なのだから、ぜひ 100%を目指せば 900 人規模になる。それを目指すべきところではある。一方で、石岡市にも有限の財政があるため、申請件数に上限（リミット）のようなものがあるのか疑問に思った。

また、もう一つの稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業に関連して、外国人に来てもらうことをさらに広めるため、ホームステイの活用はどうであるか。例えば水城高校でホームステイを実施している取り組みがある。そのような取り組みについてどう考えているか意見を聞かせてほしい。

事務局　　申請件数に対する支給の現実的な割合については、正直なところ、却下された件数を含めたここまでの実績を担当として明確に把握していない。基本的には限られた予算の中ではあるが、申請の条件を満たしている方に対しては支給を行っている。令和 5 年度については、実績が 18 人と多かったため、県へ掛け合い、補正予算を認められて追加している。実際に移住してもらうと、ここで一時的に支出する金額よりも、石岡市に居住してもらうことの経済効果のほうが大きいと考えている。相談は積極的に受け付けた上で、要件を満たす方の受入体制を極力整えていきたいと考えている。その中で、どうしても要件を満たさない規定の方が先に移住してきてしまい、「申請手続きを行う前に引っ越してきたが、移住支援金を受けられるか」といった相談もある。もちろん有効な施策であるため、制度の周知を図り、正確な情報を皆様にお伝えした上で、予算をしっかり活用してもらうよう、情報の周知について検討している。

続いて今後の方向性についてであるが、多くの外国人の方にも石岡市を選んで来てもらっている方が多くいる。実際、茨城空港からの石岡駅へのアクセスもあるため、来ていただいた方たちには、例えば都内だけでなく八郷の里山の風景や、海外ではあまり見られない風景での生活など、普段できない経験ができるところもある。八郷方面ではゲストハウスなども整備されており、民間の方々が様々なコミュニティを通じて、海外の方や働きたい人の受入体制を比較的整えている。そのため、そうした情報をしっかりと周知した上で、外国人の方やその保護者の方々がホームステイや研修などにぜひ訪れることができるような環境整備を、継続して進めていきたいと考えている。

会長　　水城高校で今年から始まったことなんだが、石岡市でも短期の事業と結びついているが、石岡市の魅力、端的に言えばファンをふやすために高校生がプレゼンをして、第 2

回目が一昨日あったということで、石岡市も結構な数がついたというふうには聞いているので、ただ待つだけじゃなくて積極的に行動してるということもあるので、情報共有とさせていただく。

他に意見はあるか。では議事（3）デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る事業実施報告については以上とする。

【次第５】　議事（４）企業版ふるさと納税を活用した事業について（資料6）

会長　　議事（4）企業版ふるさと納税を活用した事業について、事務局より説明願う。

事務局　　それでは、「企業版ふるさと納税を活用した事業」について、事務局より説明する。

まず、「1. 制度について」。企業版ふるさと納税は、正式名称「地方創生応援税制」といい、地方自治体が行う地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みで、地域活性化の促進を目的としている。

次に、「2. 令和7年度寄附企業について」。昨年度、企業版ふるさと納税により寄附をいただいたのは3件あった。企業名や寄附金額などについては資料記載のとおりとなる。

続いて、「3. 寄附充当事業について」。寄附を充当できるのは、国の認定を受けた「石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に沿った事業となる。昨年度にあった寄附については、4つの事業に充当している。

まず1つ目が「こども用遊具の設置」。やさと中央保育所や子育て支援センターに、子ども用の遊具を設置した。こちらは、「株式会社博進紙器製作所様」からの現金による寄附を購入費の一部に充当している。

2つ目が「放課後児童健全育成事業　施設用備品の購入」。こちらは、児童クラブ増設にあたり調達する備品の購入に、「株式会社セイコーマート様」からの現金による寄附を購入費の一部として充当している。

3つ目が「三村地区・関川地区ふれあいセンターのエアコン購入」、4つ目が「観光パンフレット「るるぶ」作成である。これらは、「株式会社たまご＆カンパニー様」からの現金による寄附を購入費の一部として充当している。

企業版ふるさと納税を活用した事業についての説明は以上。

会長　　ただいま事務局より資料6の説明があった。ご意見をお願いする。

（質疑当なし）

【次第６】　閉会

事務局　　馬渡会長、ありがとうございました。

以上をもって、令和8年度 第1回 総合計画審議会を終了する。なお、議題1で説明したとおり、次回の総合計画審議会を 11 月中旬に開催するので、皆様の協力をお願いしたい。本日はありがとうございました。